

平成30年 第6回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年6月26日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	京都府城陽市との文化スポーツ交流について 総合文化ホールトイレ改修工事について ユネスコ無形文化遺産「組踊」講演会について 平成30年度三朝町教育事業計画について【別冊】
議 事 項	議案第26号 外国語指導助手の任命について【承認】
協 議 事 項	通級指導教室の指導希望について 東小学校PTAからの質問状について【別冊】 三朝町小学校の今後のあり方について【継続協議】 新小学校立ち上げスケジュール（事務局案）
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
平成30年第6回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、藤井委員、芦田委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は、芦田委員、中前委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
 - ・ 5/29 に県の社会教育協議会総会が伯耆しあわせの郷で行われました。
 - ・ 5/30 に、鳥取県部落解放人権政策確立要求実行委員会総会が未来中心で開催され、こちらの方に出席しております。
 - ・ 6/1 には倉吉地区の防犯協議会の総会が倉吉交流プラザで開催されました。
 - ・ 6/5 に第3回の小中学校の校長会、6/6～15 に6月議会定例会がありました。
 - ・ 6/9 は小豆島の土庄町が日本遺産に関する取り組みを学びたいと視察に来られて観光関係、文化財関係と意見交換を行っております。
 - ・ 6/16 は町のPTA連合会のスポーツ大会がトレーニングセンターで開催され、今年は運動会ということで交流されました。
 - ・ 6/18～22 の間、国家公務員の初任者行政研修ということで警察庁と厚労省、環境省の方々を受け入れました。南小学校に行かれたり、三徳山に登られたりということで教育委員会事務局での対応をさせて頂いております。

- ・6/19には三朝中学校生徒12名の台湾への訪問団の第1回説明会が行われております。今回は副町長が団長として同行されますので、第2回の説明会は副町長にも出席していただくことになっております。
- ・6/21は三朝町人権教育研究発表会が東小学校で行われました。三朝町の人権教育推進協議会の保育・学校部会として2年に1回取り組まれています。
- ・6/24に体育協会主催の春季体育大会ということで美の田テニスコートのソフトテニスの開会式に出席いたしました。中学生から80歳の方までソフトテニスを楽しまれておられました。その後、鳥取市と小鹿地区との交流グランドゴルフ大会にも参加しております。
- ・7/5は鳥取県の町村教育長会定期総会が三朝町で行われまして、研修会も翌日、本町で開催されます。同日に、台湾の石岡国民中学の生徒たちが役場を表敬訪問される予定になっております。
- ・郡民体育大会が7/8に北浜中学校の体育館でありますので、出席する予定としております。
- ・7/9の午後2時からセントパレス倉吉で鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会がございます。私が教育行政を発表をしますので、皆さんが出席をお願いします。
- ・7/10には青少年育成推進指導者等中部ブロック合同研修会が町総合文化ホールで行われますので、こちらに参加するようにしております。
- ・7/13には、中部圏域の要保護児童対策地域協議会の代表者会議がありまして、そちらに参加するようにしております。
- ・7/15に重要形文化財「組踊」の特別鑑賞会が町総合文化ホールで開催されますので、参加するようにしております。皆さんも是非、ご参加いただきたいと思っております。

事務局からの報告事項について

- | | |
|--------------------------|--|
| 教育長
事務局
教育委員 | 教育総務課からの報告を求めます。
(資料により説明)
行事予定の6/28の木曜日に南小交流学习【西小学校】とありますが、予定はなかったと思いますが。 |
| 教育長
事務局 | 事務局いかがですか。
当初、交流する予定という意味で、お聞きした予定をすべて記載しておりましたので、学校へ確認しておりませんでした。申し訳ございません。 |
| 教育委員
事務局
教育長 | 1学期に2回、2学期に1回予定で全部で3回と聞いています。
学校へ確認します。
それでは小学校の方に確認しておいてください。
他はいかがでしょう。続いて社会教育課お願いします。 |
| 事務局
教育長 | (資料により説明)
1つ報告を忘れていました。6/30に中部地区少年少女のつどいが三朝町でありますので、開会式に参加するようにしております。 |
| 教育委員 | ちょっとよろしいですか。今の5ページ(平成30年度三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業)ですが、チラシを見た時にどこであるか(訪問か受入か)が、エコミュージアムとか流れるプールである程度、城陽市へ行くと読めるのですが、どこであるのでしょうかと思ひまして。 |
| 事務局
教育長
事務局
教育長 | 具体的に明記するようにいたします。ありがとうございます。
他にはどうでしょうか。では続いて文化ホール、図書館お願いします。
(資料により説明)
何かご質問はありますでしょうか。私の方からで、整理券はどこで配られますか。どこに行けば貰えますか。 |

事務局 文化ホール、みささ図書館、三朝温泉観光協会に置いてあります。

教育長 他にはどうでしょうか。よろしいですか。そうしますとひとつ報告があります。事務局お願いします。

事務局 平成 30 年度の三朝町の教育事業計画を作成しました。別冊でお配りさせていただいておりますので報告させていただきます。

教育長 それでは、平成 30 年度の事業計画の冊子が出来たということで目を通していただければと思います。

教育委員 よろしいでしょうか。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 毎年、事業計画はまず完成する前に私たち（教育委員）に提示されて、修正箇所があったらご意見くださいということを、例年されていたと思います。いきなり製本されたものを出されてもチェックする間もなく出されてしまうのは少しおかしいと思うのですが、毎年、表紙がつかない段階でチェックしたのちに製本されるというスケジュールになっているはずなんですけども。裏面にもあるように、これは教育委員会事務局ではなく教育委員会ですのでそれは少しおかしいのではないかと思います。

事務局 申し訳ありません。それでは修正の期限を協議していただいて、内容を確認していただきたいと思います。本日 26 日ですので 1 週間程度あればよろしいでしょうか。そうしますと来週の 7 月 2 日の月曜日中に修正箇所等がありましたらご報告をいただきますようお願いします。

教育長 それでは 7 月 2 日までに修正箇所があれば事務局までご意見をお願いします。他にはいかがでしょうか。それでは議事へ移ります。

5 議 事

議案第 26 号 外国語指導助手の任命について

教育長 事務局より提案をお願いします。

事務局 (資料により説明)

教育長 準高度レベルとはどのようなものでしょうか。

事務局 準高度レベルという基準ははっきりしたものありませんが、以前、着任されていた A L T 程度の読む、書く、話す、聞くが出来るという情報をいただいております。

教育長 ご意見はありますでしょうか。

教育委員 学校との調整はまだ行われていませんか。この方はどういう形で着任されるのですか。中学校ですか。

教育長 事務局いかがですか。

事務局 平成 30 年度から任用する者については、小学校を担当する外国語指導助手ということで考えております。

教育委員 それでは学校との打合せはこれからということですか。

事務局 これから任命する者が決まりましたので、この方の着任について内容も含めて協議を進めて行きたいと思います。

教育長 他にはどうですか。特にないということでしたら、この方を任命するということではよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 それでは任命するということで承認されました。

教育長 議事については以上ですね。続いて、協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項

通級指導教室の指導希望について

教育長 そうしますと、通級指導教室の指導希望について事務局より内容説明をお願いします。

いします。

事務局 通級指導教室の指導希望ということで個人情報等がございますので、この協議事項につきましては非公開で進めたいと思いますが。

教育長 個人情報が含まれますので非公開で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員 非公開に同意します。(全員)

教育長 そうしますと、通級指導教室の指導希望について内容説明をお願いします。

【非公開で協議】

指導主事 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

教育長 以上、説明いただきました。ご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

教育長 ご意見がないようでしたら、通級指導教室へ受け入れるということでよろしゅうございますでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 そうしますと受け入れるということで手続きの方よろしくをお願いします。

東小学校PTAからの質問状について【別冊】

教育長 続いて、協議事項2番目の東小学校PTAからの質問について説明をお願いします。

事務局 別冊で東小学校PTAからの質問状という資料を付けさせていただいております。この資料につきましては東小学校のPTA代表の方から公開はしないでいただきたいという要望がありましたので、取扱い注意ということで公開はしないこととします。

内容につきましては先日送らせていただいております。東小学校のPTAから不安に思っていることや質問したいことが明記してあります。この内容について7/11までに文書による回答を求めてられておりますので、その辺りについてご協議いただきたいと思います。

教育長 今、事務局から説明がありました。7/11までに文書で回答してくださいということです。一旦は皆さんにお送りしていますので、感想なり、ご意見がありましたら、最初にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようでしたら、この回答についていかが作成していきましょうか。ご意見がございましたらお願いします。

教育委員 一番最初の統合方針決定までの過程や状況説明に関することが、多分、質問の中心ではないのかなと昨日読んでいて思いました。それから通学方法・学童クラブ・校舎の新設に関すること、児童の心のケアということも切実な思いだったと思いますが、これをどのような形というか、一つひとつ丁寧にこうしてほしいと書いておられるので、似たものもあると思いますが、一つひとつに回答するのが本筋かなと私は思うのですが。

教育長 今のご意見は一問に対して一答で回答してはというご意見でよろしいですね。

教育委員 重複しているものもありますが。

教育長 その点については一問一答でも、似たものを固めてこう回答しますということでお示しすれば良いのかなと私も思います。どのようにして回答文を作っていくかということですが、これは町長への回答も地域協議会への回答も同じ様なことです。

教育委員 こないだからいろいろこういう話が出てきて、再考してもらえないかという話が出てきて、個人的ないろんな人の話を今、聞いているところです。するとやはり、その再考してくださいという話がありますし、東小学校は単独が良いという声もあります。この質問状にもいろんな意見が入っていますので、希望としてはもう一回再考して、その回答を持って教育委員会がそれぞれ町長部局

や地域協議会、東小PTAのところに行って、答弁するのが一番良いのかなと思います。文書での答え方もあるのかもしれませんが、どうでしょうか。絶対にそうしないといけないとは思いませんが。1問1問これについて、いろんな答え方があると思うので、文書だけよりも説明の方が良いのかなあと思うのですけど。

教育長

PTA会長さんと少しお話をした時には、保護者の意見をまとめた時に集約せずに、一人一人の意見をそのまま生に載せたということでした。それについては、回答の仕方は1問1答でなくてもまとめてもいいし、それはお任せしますから、いずれにしましても文書でご回答いただけますかという理解をしています。

結局、(回答の) 原案を誰がどのように作るかということになりまして、その書き方は、統一しておかないといけませんので、2校先行という趣旨で書くのであればそのように書かなければなりません。ということなんですが、本来、事務局で原案を作るべきかなと思うのですが、事務局は3校統合で目指してきていましたので、なかなか2校先行へシフトして、適切な答弁が出来るかというと、少し不安なところもあるわけですけど。原案を作って(教育委員の) 皆さんに見ていただいて、それは1回くらいでないといけないものですから。

教育委員
教育長

回答期限はいつまででしたか。

7月11日です。1枚目の所を書いてあります。(7月11日の) 水曜日までということですから。ここに期限が設定されていますから、ここに回答するのであれば、地域協議会とか町長に対する返答もここまでは、本来もっと早く出して欲しいという気持ちはあるでしょうけど、いくら遅くてもこれまではまとめ上げて置かないといけないということ。

教育委員

私も先ほどの委員さんと一部意見がそうなんですけど、保護者が求めていることはこの文書の中では、結局、何も詳細は分かっていないということですね。その1番目の経過説明に関することを読んでも何が決まってどうなっているのか、どういう筋道になっているのか、2校(先行)ということが新聞に出ているけれども、どうなっているのかという今の現状が今すぐ知りたいということだと思うのですね。

いろんな意見があると言われているけれども、2番目の統合の必要性についてどう考えますかというところで、このタイミングで統合すべきだというこの方も実は新小学校を立ち上げた時に東小がもし入らなくても、みんなで(新小学校を) 作っていきましょうという説明をされていないので、東小が後から入ることになった時に意見が言えないのではないかと不安からこういう結論になっていると読めますので、実はこの方は本当に東小学校のことが大好きだということが書いてあって、その中で説明がされていないからこういう結論になるっていう。やはりその辺をどういう風にして新小学校を立ち上げて2校(西小と南小)が入るのだけでも、その話し合いの中にはもちろん3校とも入って協議しますということをきちんと説明していないから、皆さんの回答というか向きが違う。不安定な状態だなと読み取れると思います。だからこそ、まず、行って説明しないといけないと思うのですね。ここにも書いてありましたが、教育長が統合を決定するまでに何回も足を運びますということを言われたけれども、いきなり決定だと言われても、それはおかしいのではないかとということもありましたので、やはりその決定したら、3月14日に言われて帰っていると思いますので、どういう道筋で2校(先行)に決まったのか、2校(先行)に決まった場合も新小学校の立ち上げにはもちろん東小にも入っていただきますよということを言わないといけないのではないのかなと思います。ほんとにびっくりするくらい皆さんご存じないのだなとこの質問状で分かりました。保護者の方は本当に情報が少ないです。ほとんど知られていないというこ

教育長
教育委員
教育委員

とが分かりましたので、やはり統合に向けてどちらにしても丁寧な説明を今すぐ行うべきだと思いますけどいかがでしょうか。

それは私にですか。

（教育委員の）皆さんにです。

やはり話を聞いたりしている中で、いろいろな想いを持っておられる。絶対に（統合が）反対ではなくて、これこれこうなんだけどこのところが心配だとか、実際に3校同時の方が良いとかいろんな意見があります。それで保護者だけでなく、いろんな立場の人がいろんな意見を持っておられるんですけど、（状況が）分からないということが大きいですね。

それともう1つ、私たちがずっと話をできてきたのが、ずっと理想としては3校一緒が良いと。しかし、南小は急ぐ、東小はまだ後からという意見が多いということで、3校を目指す中で東小が離れた形になったのですが、そこでぬかっていたなと思ったのが、西小と南小が一緒になって新小学校が出来た時に、東小が今のままの学校を維持出来るかということです。人材配置とか補助金とかの関係をきちんと整理していかないと大丈夫ですよ、同じですよと言いつけるのかどうかすごい不安なんです。今のままでしたらそうかもしれませんが、例えばいろいろ話を聞いていると、どんどんこちらに流れて（転居して）こられるのも考えられないことはないし、補助金が減らされて、結局、今の教職員のメンバーがそのまま残れないようになるかもしれなし、いろんなケースがあるじゃないですか。そういうことを考えた時に任せてくださいと今のところは言えないと思います。その辺も説得するからには責任を取るようにしておかないといけませんよね。今のままだったら出来ないのではないかと思います。

教育委員

ちょっと訂正させていただいてもよろしいですか。今のご発言では私たちの議論が3校同時を目指すけれども2校になるというふうな議論をしてきたと言われましたがそれは違いますよね。それはおかしくないですか。今のお話は。3校同時を目指した覚えはないし、協議をした覚えもないので、そこはきちんと整理していただきたいと思います。というのは資料をじっくりもう一回見てみましたら、（平成29年）10月13日の（教育委員会）臨時会では2校を先行という、（この時の資料にある）この大きいスケジュールではみんな一致していますよねということが確認されているんですよ。そこでは2校先行だったんですよ。（平成29年）10月13日の臨時会ではこの方向で進んで行きましようということが教育長が言われているとおり、私が図を作ってきて、その後で事務局もその図を資料として出されておりますので、そこで2校先行ということになったのですね。間違いないですよ。

教育長

いえ。それは何度も言いますが、3校を統合した時に出来る新小学校をどういう形にするかということを先に皆さんへお知らせする。それが学童クラブであり通学方法であり、校名、校歌、すべてをこういう学校にしますというのを3つの小学校で話し合ってお示しするということです。それを示したのが新小学校を立ち上げるということです。その後、東小学校については、まだその学校に入らなくても、まだこのままでいきたいという思いが強ければ2校先行で統合することもあり得るという意味でずっと私は取っています。

教育委員

いや違いますよ。この案を10月13日の時にお示ししたのですよ。そしたら事務局も同じ案を作っているんです。これは2校が入って東小が入らないということが10月13日にきちんと言っているんですよ。それを話を変えられたら議論がおかしくなるので、ここはきちんと整理していただきたいと思います。これは事務局もこの私のこの案で話し合ったのです。間違いなくスケジュール感です。このスケジュール感で間違いなく（話の途中）

教育長

3つの小学校が（話の途中）

教育委員 入っていないです。東小は入っていません。（この資料では）平成 31 年 4 月には西小と南小です。東小は入っていないんです。この時の話し合いの時は間違いなく。そこははっきりさせていただかないと議論が 3 校同時がありきで進んでいたかのごとく言われたら私たちはおかしいと思います。ちゃんと議事録に残っていて、この図も残っているし、この図を基に事務局が作られた案もあるのですよ。なので皆さんはこのスケジュール感で OK だと言われています。皆さんが。

教育長 OK ではなくて、2 校先行の場合はそういうスケジュール感になりますよということは皆さんが認めているんですよ。だけど 3 校を 1 つにするという大きな流れはその前段にあって、2 校先行ですとそういうスケジュール感になるということです。

教育委員 2 校（先行）で（統合）するということを私たちはきちんと話し合っていますし、教育長もそれで良いですよと言われました。校舎建設に関しては予算権がないので私たちは決められませんという形で議事録に載っているんです。

ですから、これが新小学校を立ち上げて 3 校同時じゃないことの証明じゃないですか。平成 31 年 4 月には 2 校が入るということを 10 月 13 日に話されているのに、それを違う違うと言われるのはやはり私たちには納得いかないです。

教育長 私たちとは誰ですか。（教育委員の）皆さんですか。

教育委員 （教育委員）皆さんです。

教育委員 私が思っているのは、別に教育長の肩を持つわけではないですけど、教育長がおっしゃっておられたのは、3 校同時ですと行かせてくださいと。どうしても困難な状況でしたら、2 校先行もやむを得ないということを何回も言っておられたように思います。

教育委員 すいません。よろしいでしょうか。教育長がおっしゃっていたのは、（平成 29 年）10 月 13 日以降です。10 月 13 日（の臨時会で）2 校先行に合意したと私たちは思っていましたけど。それ以降に、やはり 3 校同時統合を進められたので、それはおかしいということについて教育長がそういうふう（3 校同時）に言われ続けたので、最初からそういう形でおっしゃっていないと思いますよ。それは違いますよ。教育長がそうおっしゃっておられたのは 11 月以降です。

教育委員 このスケジュール案は、事務局が作られていますから。これは 2017 年 10 月 20 日に教育総務課長が私たちに 10 月 23 日の定例会用の事前資料としてメールに添付された資料です。間違いなくこれをベースにして 10 月 13 日に協議した 2 校先行を意識した同じ図なんです。この時は 10 月 13 日は 2 校先行ということで一致していたのです。議事録を読んでいただいたら分かります。

教育長 それ以後、いろいろ協議してきたわけですね。会議を重ねてきたわけですね。更には 5 月 7 日に文書としてまとめあげて決議をしたわけですね。

教育委員 その前に 4 月 5 日に 2 校先行を 4 名の教育委員で決定しました。文書化することに関しての動議を挙げたので、2 校先行のための動議を挙げたわけではありません。4 月 5 日の（教育委員会）臨時会で 2 校先行ということを決めました。だからこの（教育事業計画の）102 ページに書いてあることも違うのですよね。だからその部分が気になって、これは違うのではないですかということをおっしゃっていただいたのと、これ今日の協議事項になっていませんか。この資料の 10 ページに協議事項として平成 30 年度三朝町教育事業計画案について本委員会意見を求めるとなっているのですが、ということはこれはまだ案の段階ということですね。

事務局 資料を作る段階で、当初は案として教育委員さんに見ていただいて協議をしてということで資料を作成しましたが、教育委員会事務局としての計画で良い

のではないかという判断をしましたので報告とさせていただきますが、先ほどの報告事項の話の中で協議という方向にさせていただいて、7月2日までに内容確認していただくということにさせていただきました。

教育委員 毎年、協議事項として挙がってきておりましたので、決定されたことをそのままを書いていただきたいと思います。違うなというところがあります。

事務局 先程、教育委員さんから平成29年10月23日第11回定例会で事務局が作らせていただいた新小学校立ち上げスケジュール案につきましては、東小、西小、南小ともに平成30年度末までの矢印を書いておまして、そこからは平成31年からは東小学校については合意が出来た時点で、同じ矢印で三朝小学校（仮称）としていますので（話の途中）

教育委員 それは二通りですよ。この資料をいただきましたよ。

事務局 ですから平成31年春に東小学校も合意が出来た場合につきましては、新しい新小学校でという意味で作らせていただきました。

教育委員 そうしたら、この資料はおかしくないですか。これ（東小）は1つのままで続いているので。そうだと（東小を含めた）3つにしないといけませんよ。この資料ですと2つ（西小と南小）は一緒になるということなんですよ。2つは1つになっているんです。西小と南小が2つある。オレンジ色と緑色が緑1個になっていますよ。でも東小は1つそのまま青なんです。10月13日（第6回臨時会）の議事録を読んでいただいたら分かると思います。10月23日（第11回定例会）ではあまり話が来ていないので。13日の議事録の方が、決まったというか、このスケジュール感で良いですねということは話をしているの。

教育長 どちらにしても回答を返さないといけませんから（話の途中）

教育委員 そういうことを言っているのではなくて、話の筋をきちっと通さないと、私たちがまるで3校同時を決めておいてから、2校先行に変わったのだと認識をされているのですよね。だからこそ、要望書を見たら分かるじゃないですか。地域協議会の。地域協議会は明らかに誤解されているので、その誤解を解かないと私たちが真剣に議論してきたことを誤解されたまま、まるで教育委員と教育長が対立しているみたいな内部がそういう風になっているんだ、私たちが（統合の方針を）変更したんだと書かれていると、とても心外なわけですね。真剣な議論を1年3か月してまいりましたので。

教育長 町長に対しても同じことを言われていますよね。2校先行で合意したと理解をされていますよね。町長はあくまで3校統合を目指すという形で努力をするということをお願いされたと思いますが。

教育委員 町長は初めは2校でもというのは12月の総合教育会議の話なので、4月の総合教育会議ではそういう話はしていません。12月の総合教育会議で会議のまとめとして「初めは2校でも最終的には3校統合を目指す」という形で終わっているのです。ですので初めは2校ということを確認したのです。12月21日の総合教育会議での話ですよ。これは公開されていますので皆さん、このことも言われていましたね。もちろん、この前の一般質問でも言われていたと思いますが、多分これを見られたら皆さんがそうだったのだらうなという解釈をされるのではないかと思いますよ。

教育長 その後、再考してくださいと今日に至ったわけですから。

教育委員 私が言いたいのは、まず道筋がどうだったのかということをはっきりオープンにしてくださいということを地域協議会の会長会との懇談会でも言われましたし、それから一般質問の松原議員にも言われたし、それからこの東小学校の質問状にも書かれているのであれば、やはり道筋というものが全然分かっていないのですよ。私たちはすべて当事者なので分かってけれども、やはり、そこを公開していかないといけないということを言いたいのです。

教育長 今のご意見は2つあって、論議の中身の公開と、どう進めていくか決まったことの公表と両方されていないということですね。それは2つのことを1つに話されたのですが、私たちが町民の皆さんにお示しするのは、どうやって小学校を統合すべきか、どういう小学校にするかということをご提案して、その意見を集約して、新小学校を作ることだと思います。その協議の過程は非公開もあったり公開の所もあったりしますから、公開のところは出していけば良いということだと思いますが、違いますか。公開すべきことが2種類あると思います。協議の内容と、協議をした案として事務局案であろうが、教育委員会案であろうが、統合準備委員会案であろうが、皆さんに問いかけることが今は出来ていないので、それが望まれていることの1つです。

教育委員 案ではなくて今までの過程を公開してくださいということですよ。

教育長 それは協議の中身についての公開です。私が言っているもう一つが、この要望書なり質問状から読み取れるのは、何をどういうふうにしたいと考えているかを提案しなさい。それについて意見を言う場所を作ってくださいというふうに理解しています。

教育委員 それは次の段階の質問なんですよ。まずは一番の初めのところをはっきりしなさいということです。それはそうなった時に、内容もしっかりしなさいということなので、それは時間差だと思います。

教育長 その論議が私と食い違っているのが、ずっと続いているのですが、だから最初にこういう新小学校を立ち上げますよというものを示して、この中に入ってくださいという論議をしている。もう少し古いまとめによると、3小学校が一緒になるのが望ましいと。その時は新校舎が良いということですから、3校が統合することを決めておいてから、新小学校を作ろうという論法でずっときていましたが、ここが上手く進まなくて、新小学校の形を皆さんにお知らせして、これをどういうものにしていくかをご協議していただいて、こういう形の小学校であれば3校で入りましょうと集約の仕方が出来ないものか、それが出来ないのであれば2校でも仕方がないですね、そこで2校先行してでも統合しましょうという論法です。今、通学方法ですとか、校歌や校章をどう作ろうか、新しい小学校をどのように運営していこうかということを示してくださいということが関心事で、そういう学校でしたら通わせたくない、そういう学校でしたら通いたいと論議がでてくると思います。

教育委員 すみません。私の言うことが正しく理解されていないと思うのですが、その新小学校を立ち上げて一緒になるということは何回も説明を受けて、そこに2校なり、3校なり入っていくんだ、準備が出来たところからというところは理解するのだけれども、その内容についてはまったく話されていないじゃないですか。どういう小学校なのか。西小学校のままなのか。東小学校のままなのか。内容が教育内容の話なのか、それとも学童や他のことなのか。新小学校自体の図というのは、まったく話されていないというか、話そうとしても立ち消えていたじゃないですか。私はどういう教育をするからこういう小学校を作りたい、こういう教育をしますから皆さんに集まってほしいというのがいますよと、ずっと言い続けてきました。資料もたくさん作りましたが、結局、その議論がまとまらないから、理解はされなかったのだと思っております。もちろん私もすごく言ってきましたけど、説明に行く時には学童クラブのことと、通学方法のことはきちんとしていけないといけなくてずっと申し上げてきましたし、それを協議しかけていたじゃないですか。その新小学校を立ち上げてどういう教育をするのか、目標とするのかということと、それに付属するものをどちらもしないといけないと言ってきましたけど。今、言われましたが、どういう教育をするかということも全く何も見えてこない、こちらもどうかといえは出来ていない状態でどういうふうな説明に行かれるのかをお聞きした

いです。

教育長

ですから、教育については、三朝町の教育ビジョンを棚卸をして新しい教育というものはこういうものと年度内にまとめますという話です。ですが、先ほどおっしゃられた通学方法や学童クラブの話をしようとするのですが、いつも2校（先行）なのか3校（同時）なのかという統合方針に戻るのも、それが決まらないうちに先に進めることは出来ないという話をされますから、いつも立ち消えているというのが、私の正直な感想です。できれば、今からでも新しい小学校の形を皆さんと一緒に作る、土壌を作っていきたいというか、土壌はあるのですから、そういう話を投げかけて、統合準備委員会なり、保護者会なりで話し合っていたいただいたものを吸い上げて一つの案にしてしていくということです。ただ、考えるためには原案なりが必要ですから、事務局案でも、投げかけて進めていくということも一つの手順だと思っていまして、それを教育委員会としての案でなければお示し出来ないということであれば、そのようにすべきだと思いますが、もう時間がないので、事務局に任せていただいて、話し合いを集約したものを見せてくださいということであれば、その方が早いと思います。いろいろな準備について事務局で進めることが出来ますから、早いと思います。今までは教育委員会にお諮りして教育委員の合意が取れたところで案としてお示しするという手順を取っていましたから。

教育委員

すみません。立ち消えたのではなくて、通学方法については、これとこれしかないのではないですかということをお願いしたら、財務課とお話をしますと言われて、まったく返事が返ってこなくて立ち消えたので、私たちがどうこうというところではないと思います。財務課と話されるという話をされて以来、通学方法や学童クラブのことを町長とも話をされてどうするのか、（通学補助を）広いところをするのかということもお聞きしてみると言われていましたけど、私たちには直接出来ることではないので、事務局にお任せしてまして、でも返事が全く返ってこないと思っていたのが私の感想です。

事務局

3月下旬頃に、そのあたりは検討してきたと思います。費用的なことも含めて財務課とも話をいたしました。スクールバスの状況も説明しながら協議しましたが、やはり町の財政を考えるとスクールバスは難しいと答えをいただきましたので、費用的な補助についての資料も準備をしてきましたが、その後の4月の臨時会以降は、2校先行を表明するという議論に終始してまして、通学方法、学童クラブ等の協議を行う余地はなかったと事務局では考えています。

教育長

教育委員

そうですね。会議資料としては付いていたと思います。

いつだったでしょうか。（路線）バスの運転手が今、足りないようになってきたという話も出てきていましたね。

教育長

北栄や琴浦や湯梨浜の状況を日の丸バスに行って確認してもらいました。その状況で三朝町でスクールバスを運行するのは可能かどうか。可能だとすればどういう方法があるのかということを検討していただいた。その一端を事務局に示していただいたのだと思います。印象ですけど、スクールバスの導入は、立ち上げの時には、なんとか無理をしても出来ても、それは持続可能かということとなかなか難しいのではないかなというのが、私の個人的な印象です。

教育委員

その後に無料化、全部無料化出来るのかどうかということ財務課に聞いてみますと話されていたと思いますが、その返答はいただけていません。無償化出来るかどうかは、財務課と協議してみないと分からないとおっしゃっていたように思います。

事務局

教育委員

その後と言いますのは、いつの後でしょうか。

忘れまして。詳細は全く覚えておりませんが、多分、通学方法がスクールバスがダメだと言われた時に、全部無償化が理想ですよねと教育長がおっしゃられて、多分、皆さん教育委員の私たちも無償化出来たら一番良いですねと話を

して、どれくらい費用が掛かるのか、可能なのかということを事務局が財務課へ尋ねるという話をされて、その後（話の途中）

教育長
事務局 試算した資料をいただいていますよね。

教育委員
事務局 無償化というお話も財務課と協議をいたしました。無償化にいたしますと、制度上、町が行う制度としては良くないという答えが返ってきております。

教育委員
事務局 良くないというのは。

教育委員
事務局 町が行う補助制度としましては、制度上するべきではないということでした。無償化についてはもう一度確認をさせていただきますが、通学費に係る費用を全員、無償化するというのでしょうか。

教育委員
教育長 そうでしたよね。教育長が提案されましたよね、その時に。

教育長 通学の負担を今より少しでも軽減してあげる方が皆さんにとって良いことではないかということが皆さんの総意だったと思います。それが可能かどうか。学校設置基準で言いますと小学校3キロ以内が国庫補助の対象で、それ以内の範囲の子どもたちは徒歩で登校しようというのが、設置基準にある3キロ以内で学校を一つ建てるということからすると、そこから遠い子どもたちは通学費を町費でみてあげようというのが基準だったものを、もう少し手厚くしようということで、今、2キロを基準とした制度に変わってきているということです。町が負担しない範囲を狭くしようという論議だったと思います。

事務局 事務局としましては、当時、統合する東小学校、南小学校の保護者に負担がかからないように、特別なルールが出来ないかというようなお話もありました。その部分で財政当局に話を上げた経過はあります。その時の答えとしては優遇措置というものは、制度上、統合に係る優遇処置を制度化した場合、いつまでの時限にするのか、いろいろと問題があるので、やはり町の制度としては、現行の制度を使うべきであると聞いております。先ほどの教育長のおっしゃられた0キロにするのか1キロにするのかというようなところの協議はまだ行っておりません。

教育委員 例えば、制度としてではなくて、三朝の小学校に通うのでしたら、定期ではないですけど、三朝小学校の証明書みたいなものを発行して、これを見せれば定期みたいに無料にするというシステムは無理だということですか。三朝町の小学校に通っているというカードを作って、名前を書いて〇年〇組というように1年毎に発行して、定期みたいに1年間有効とかいうものを作って、制度としてするのではなくて、それを持っていたら三朝中は無料ですよというか、通学の時に限っては無料ですよという制度にすることは出来ませんか。

教育長 今のお話をまとめさせてもらおうと、三朝町の定期を作成して小学生へお配りするということですね。小学生は役場を起点として、町内ならどこでも使えるということになると定期かなと思います。でなければ、バス区間が指定してなければ、分かりませんから、ここから穴鴨へ行くのとここから片柴へ行くのも同じ定期になってしまいます。区別がつかないというところがありますから、それが可能かどうか。直観的な弱点はそこにあると思いますが、それ以外は、老人バスみたいなものですよ。

教育委員
事務局 そうです。

教育委員
事務局 今、そのお話をお聞きして事務局で考える場合には、三朝町内の最長の距離の定期券を児童に無料で交付するというと同じですので、費用的にはかなりかかると思います。その費用は試算してみないと分かりませんが、そこまで無料の定期を配布するかどうかは教育委員の皆さんで試算額を見ながら決定していかなければと思います。

教育長 バス会社と協議しないと可能かどうか分かりません。結局、町内老人バスはありますか。老人向けのバス定期だけしていないのではないのでしょうか。

事務局

老人向けというのではなくて、日の丸バス会社が作っている定期を高齢者の方が買っているということはあるのだと思いますが、三朝町独自としてフリーパスというものは作っていないのが現状です。もうひとつ、高齢者の免許証を返納された方や高齢の方に、月に何回、幾ら分というのを助成しているというのが、もう一つ高齢者の方への移動の確保ということでは実施しております。

高齢者のタクシーの利用の補助制度ですとか、既存制度に類似するものは作ることも可能でしょうが、三朝町パスだと全路線パスになってしまいますからね。区間指定をして発行するというのであれば、バス会社に購入分を補助するという話と何ら変わりませんから。

教育委員

そのあたりがどうだったというのを（話の途中）

教育長

そういう事項を詰めて話をしたいがために、小学校の形というのが私の中では一番重要だと思っていましたから。

教育委員

その小学校の形というのは私が考える形というのは、どういう特色を持って三朝町はこういう教育をしていきたいと思いますというようなものをわたしは形とっていました。

教育長

それは教育目標であったり、そこから発信するものであったり（話の途中）

教育委員

そういうふうに打って出るという、そういう理想が、そういう物を考えるのが私は形だと思っていたので、その通学方法だとかそういうものは形とは私はなかなか認識出来ないというか。

教育委員

すいません。保護者が聞きたいのは、やはり一緒になるのであれば、統合で通学路はどうなるのだろう、スクールバスは出してもらえるのだろうか、学童クラブはみんなが集まって、三徳センターへ行くのか、竹田公民館に行くのかなどを聞きたいのだと思います。そういう事も決めないといけません。どんな学校を作るというのは理想はたくさん言えると思いますが、最終的にはすべて決定しなくてはいいませんが、今、説明しないといけないことは、なぜ2校先行になったかとか3校にならないのでしょうかとか、いつ誰が決めてこれからどうなるという、これからのことを聞きたいと思うのですよ。誰が考えても通学費は無料が良いですし、家の近くまでスクールバスが来てくれるなら絶対に良いですよ。極端に言えば、ここ（役場）に学校があったとしますよ。役場から3キロ以上のところは無料になれば、それが一番良いですよ。これまで通学していた学校での近くで距離計算するのではなく、学校から何キロありますと言われればその方が良いですけど、財政との関係でということではいろいろ出てくると思いますのでね。私たちの願いと言え、学童クラブもみんながゆったりいろんな活動が出来るところが良いでしょうし、通学路にしましても、みなさんの願いは一緒だと思います。後は財政との折り合いということになると思いますが。実際、今、ここで一番急がれるのは、2校先行か3校同時かということだと思います。教育委員会が2校先行と決めましたといっても、いろいろと声が出てきているじゃないですか。だから再考してくださいという話も出てますので、早く再考して向こう（議会、町長部局、地域協議会）に、こういうわけで、これまでどおりの2校先行に決めたのでしたら、再考しましたがこうでしたと。ですからこうしましょうと言えますし、再考した結果、3校になりましたらこれこれこういう理由でこうなりましたと出せば良いと思いますので、それを一番求めているのではないのでしょうか。

教育長

そうだと思います。いかがでしょうか。

教育委員

でも、この（質問状の）一番最初のこの1までを読んだらそうでもないような気がします。そうではないと思います。

一番がここが決定的な不安な材料で、あとはアンケートがこうあるから書きましたということだと思います。やはり一番ここ（経過説明等）が示してほしい、説明に来てほしいんだと思います。ここにも地域協議会がまったく意見交

換がないまま、要望書が出されているということに対して不信感というものがありますし、（統合方針を）決定しましたと本当にそれだけで良いのでしょうか。最終的な決定の前には、やはり説明に行かないといけないと思います。教育長もそういうふうに言われてきたわけだし、しかも、今の時期に学期途中に（統合が決定することは）あり得ないのではないですかと書いてありましたよね。

教育委員
教育委員

それはありましたね。

やはり誰もが他町から見たらおかしいと思いますよ。三朝町は。なぜ学期が始まって、南小はもう統合すると決定していますから最後の行事ですよ、子どもたちが納得して閉校に向けてそういう心づもりが出来ているんですよ。でも、東小学校は自分たちの学校が、まだ来年あると思って生活しています。ですので、本当にその年度途中でそういう子どもの心を考えるべきではないですか。保護者にとっては統合しますと言われれば、不安な材料は通学方法だったり、学童クラブのことだと思いますが、その前に書いてありましたが、読んでいただければ分かると思いますが、もっと子どもに寄り添ってほしい、今、子どもがどう思っているのか、保護者としては子どもたちはまだ（東小は）あるんだ、まだ終わりではないんだと、でも、いきなり自分たちの学校を取られるんだとなると、そういうところに対する子どもの心にどういうふうに寄り添えば良いんですかということだと思います。本当に年度途中で、年度始まってから（統合方針が変わることはおかしいと）本当にこれは訴えたいです。

教育長
教育委員

訴えられてもいいんですけど、今、私たちは（話の途中）

これに回答するのでしょうか。これに回答しないといけないのであれば、そこを話し合わないとは回答は出ないのではないですかということを行っているんです。この回答を考えるには、寄り添ってほしいと言っているんだから、学期途中で、でも1学期も終わろうとしていますよ。なぜ一番の主役のはずの学校に通って子どもには学期途中で（3校同時統合）するなんていう、そういうことになるのかっていう。

教育委員

良いですか。学期途中（の統合方針変更）がいけないのは分かっています。実際にしたくないですよ。皆さんがとっても大変ですよ。本当であれば3年後くらいを目指してみんなで準備しましょうと言いたいですよ。ですが、それはダメだと言われてきたのは、南小が（統合を）急ぐという意見が多かったからでしょう。子どもたちにしても、この（学校）交流会がいつまで続くのかと考えていると思いますし、南と西が統合してしまったら、僕たちはどうなるのだろうと考える子どももいるわけです。いろんな人の話を聞いてきました。この何日間で。全員には聞けていないですが、本当は1件1件回って聞きたいですよ。どんな感じですか、子どもはどうですかと。ですが、皆さんが自分に都合の良い意見はどんどん出してくると思いますので、これはいろんな立場の人の意見を聞かないといけないなと思って聞いた時に、やはり皆さんが嫌ですよ、この時期に統合だ何だともめるのは。

これ（東小の統合）は何年か先にとってもらえれば、いくらでも協力しますよとおっしゃる方は多いです。ですが、実際、今どうしますか。南は統合を辞めるのですか、そういうわけにはならないですよ。そうした時にいろんな意見がでますよ。ですから最善策を、以前のことをどうこう話していたら、また進まなくなるので、今の時点で一番の最善策はなんだろうと考えた時に2校先行という方針を出しているものですから、教育委員会もいい加減なことどころどころと変わるのはおかしいと思うんですよ。ですが、実際に2校先行でスタートして来年の東小のことを真剣に考えていかないといけません。子どものことも、保護者のことも、地域のことも。そうした時に、東小は今のままで存続出来ますか。教育予算のこともあるし、三朝小学校という理想の高い新小学校

が出来たとしますよ、そこで東小はどうなるのですかと考えた時に雪崩が起きる可能性もありますしね、実際に。

教育長 雪崩というのは、住所移転して、そういう意味で学校を変えてしまうことも考えられるということですね。

教育委員 反対に出て行くというのもあると思いますよ。他町に。3校を西小に入れることで、他町に出れば良いじゃない、東小校区の奥部の方は大瀬に停まらないで、倉吉市に実際出られている方もございますので。

教育委員 それで最善策を練りたいということです。

教育委員 もちろんそうだと思います。それが一番だと思います。最善策を探すのが一番だと思いますよ。

教育委員 それで私が一番に思っているのは、本当に再考して3校統合を念頭に入れながら再考するのが一番良いのではと思うわけです。

実際に今の東小はすごく良いと思います。今の東小は。ですが、このまま残せるのかなと思います。子どもたちの心情、教職員の勤務体系、補助金の関係、2回統合をすることになりますが、（西小と南小で）北小を作ってから、新たに三朝小を作ることでしたら出来ると思うのですが、それには莫大な労力とお金が掛かりますよね。ではどうするのかという時に、（東小も）分校は嫌ですよ。分校が嫌で東小校舎となると、またいろいろなリスクが出て来るのではと考えた時に、本当に子どものためなら、どうしたら良いのかなあということで、再考すべきではないか思います。

教育委員 分校になることはないと思いますけど、そのまま東小が残って、継続は可能だということは、教育長も前におっしゃられていましたので、小さい学校でもちゃんと残れる、一度に来れますと明言されておりましたので、分校になることはないです。その部分は考えなくても良いんですけど、ただ、私は4月5日になぜ2校先行に決めなければいけないと言ったのは、やはり、年度途中になってから統合方針が決定するなんてあり得ないと思います。子どもたちは自分たちの学校を自慢に思っているんですよ。先ほどの委員さんはご存じないかもしれませんが、東小の子どもたちは、現在、水曜日に西小と英語の交流学习をしています、子どもたちがどういうふうに言っているかご存じですか。「西小の子に勝った。絶対に負けないよ。先生。」と話しているわけです。自分たちは「東小には誇りがある。」って。西小の子と勝負するつもりで来ているんですよ。6年生の子どもはそう言っていました。英語学習で始まった交流です。南小とは違いまして、英語が導入されましたので、西小に来ませんかということで始めたのですけれども、その中で西小には負けないぞとか、そういうことを思っ一生懸命なんです。勉強の取り組み方が違うのですね。それって東小のことを大事に思っている子どもたちの姿があるのだなあとは思ったのですが、それを学期途中で（3校同時統合で東小が）無くなりましたと伝えることは、本当にそれは子どもに対して良いのかなと思います。最善策を考える時にそれが本当に良いのですか。私は年度途中なんてあり得ないと思っているし、年度途中にするくらいなら1年待って平成32年4月と言えばよろしいかと。もしも不安なら年限を変えればよろしいのでは。それで説明すれば良いのではないのでしょうか。

教育委員 例えば平成32年と言いますと、なぜそこまであなたたちが決めるのですかと言われます。

教育委員 そこまで言われるからでしょう。

教育委員 子どもも保護者もいろんな考えを持っておりますし、地域の人たちもいろんな考えを持っていますからね。それは当然、年度途中で統合だなんて嫌ですよ。考えていたのは、東小は4月の（教育委員会決定が）出るまでは、3校が一緒なんだなと思っていたわけですよ。あれで2校先行というのが出て、今、大騒

ぎになっているのではないですか。そう思っていた方もあるわけで。だから、今質問状が出てきているのですよね。いろんな保護者や地域の人たちの考えがあるので、一概に東小はこうですとは言えないと思います。ですから全体のことを考えて私は再考かなと思うわけです。

教育委員

全体の意見を聞いて欲しいということでこういう形で、そのままの形で出てきたと思うのですが、そこにどこを読まれてそういうふうに言われたのか、すべてではないかもしれませんが、出てきた意見だと思うので、それに忠実に意見をさせていただきたいと思います。

教育長

教育委員

今のは、一問一答してくださいという話ですか。

そういうことではないです。他から聞いたとかそういうことで話をするのではなくて、今聞きたいのは、この文章から読み取れることについての議論をしていただきたい。あちらこちらでいろんな意見があるというのは当たり前のことなんです。いろんな意見があることは当たり前だけれども、やはり、こういう形にして出してきたのは、いろんな意見があるということを私たちに分かってほしくて、こういう形で出してきたと私は思っていますので、それ以外のことでこんな意見もあるじゃないかというのではなくて、このことについて真摯に議論したいと思います。

教育委員

質問一つひとつに答えるのは大事だと思います。これは記述式で書いてくださいと言われれば、当然、どのようにして書くのかという人もありますよね。これ人数からしますと、多分、全部ではないですよ。

教育長

教育委員

全部というのは東小PTA全部という意味ではないです。

少ないから蔑にするという意味ではないですよ。これはこれで真摯に応えないといけないと思いますが、実際に答えたら「はい。分かりました」というものより（話の途中）

教育委員

そういう意味ではないと思います。一つひとつに答えるというのではなくて、今の話の中で質問状に挙がっているのではなくて、こういうのがあるでしょうと言われましたから、このことに書いてある意見に沿って発言していただきたいということを言ったんです。他の人の話などは私も聞いていることは、たくさんありますけど、でもこの挙がっている質問についての意見を議論するために、今日はこれが提出されたと思いますので、他の意見はたくさんあることは知っていますが、あえて私は今日は言っていないので。これをベースに考えていかないといけないと思います。子どもの不安を道具にするんですとか、年度途中なんて他町ではあり得ませんよということに対して、明確に答えられるものがあれば答えていただいても良いですし。

教育長

口を挟ましてもらおうとですね、結局、この間、3つ質問なり、返答しなくてはいけないものが出てきて、3つ目が東小から出てきたということです。これらについてどう答えるのかということなんです。こういう文書が出てきたことによって、先に2校先行という決定をしましたが、いやいや少し待ってくださいという発言が教育委員会の中でも出てきたと。3校同時に見直すということもあるのではないかと論議が並行になっているわけですよ。立ち位置をどちらかに定めないと事務局も書きようがないというところがありまして。いかがでしょうか。

教育委員

こちらの姿勢がきちんと定まっていないことにはお答えしようがないですよ。

教育長

事務局で例えば3校同時でという回答案を作っても、もう一度、教育委員会で決めておかないと、それは違うという発言は出ますし、2校先行といいましても、そうではないという意見は必ず出ますよね。今の状態ですと。

教育委員

逆にこの質問状が出たのは、東小の方たちは本当の事を知りたい、安心したいから出してこられたのですよね。何が本当なのかを。いろんな情報があって

錯乱して何をどう信じて良いのか分からないという不安から出してこられたので、やはりきちんと正確なことをお答えするというスタンスで行かねばならないということは皆さんもお分かりだと思います。7月11日までに説明に行くということですか。

教育委員 文書による回答をした後に、また来てくださいということかなと私は思いますが。

教育委員 何にしても東小学校の保護者が、教育長が逐一報告しますとおっしゃられていましたので、何かのご報告を待っておられることも事実ですね。

教育長 皆さんにお示しすることが現在ない状態ですから、今まで聞いたことに対する答えを。ですから、先ほど言いました通学方法ですとか、学童クラブなどの質問をいただいています。それへの明確な事務局案なり、教育委員会案をこんなことを決めましたので、どうでしょうかという説明にまで至らないので、説明に行くことが出来ていない状況ですね。

教育委員 じゃあ、3月14日はどういう目的で行かれたのですか。

教育長 地域の雰囲気を感じることに、教育長に任命されて何を皆さまにお願いをしに行くかということ、明確に、3小学校で新しい小学校立ち上げて一緒にそこに入ってくださいと論調だったんです。その中でいろいろ協議して行く中でいろいろな揺れ動きはありますが、2校先行だろうと3校同時だろうとそれは2校になってしまっても、それはひとつの結論ですから従わないといけません。そういうことも含めて新しい小学校の形を示していくことが大切でしょうねという論調だったと思います。

教育委員 すいません。もう一度お願い出来ますか。

教育長 同じことなんですよ。

教育委員 すみません。もう一回お願い出来ますか。

教育長 新しい小学校を立ち上げてそこに入ってくださいということをお話に行きました。皆さんからは東小学校を残してください、東小学校は良い学校ですというご意見をたくさん聞きました。それから新校舎を建ててほしいといったのに進んでいないという話もお聞きしております。ですからその中で、西小学校の校舎を使うということになれば、少しでもきれいにしていく努力をしていくと、手立てをしていく姿を見て判断してくださいということもお話しました。

教育委員 それは教育長の私的な考えで（話の途中）

教育長 そこは、違うということであれば、これ以上は控えさせていただきますが、他の委員さんのご意見もお聞きしておこうと思います。いかがですか。

この3つの質問によって決議をしたわけですけど、再考を望むということについて答えを返していかなければなりません、教育委員会の中が揺れ動いてはいけけないので、あるひとつの論調でお答えしないと誠実でないと思いますので、その辺りでどう思われますかということですか。

教育委員 どちらにしても質問状をみると、保護者の意見も再考せずに2校統合のままとか、このタイミングで3校統合すべきといろいろありますが、教育委員会としてもどちらかに決めないといけませんし、通学の方法とか学童クラブの問題ですとか説明をしに行く段階においては（2校先行か3校同時か）決まっていけないと話が出来ないと思います。例えば3校統合だと決まったとしても「これはどうなのか。」と聞かれても何も答えられないので、保護者が気にしておられることは、財政や町長とも話をして、ある程度の方針が固まっていけないと難しいと思いますけどね。

教育長 説明出来る資料をしっかりと作ってから、説明に向かわないといけけないという意味ですか。答えることについてはどうですか。答えることも出来ないということですか。

教育委員 ある程度、答えることは出来るでしょうけど、詳細については期限を区切っ

ておかないとなかなか納得はしていただけないのかなと思います。言われているように1学期も終わるような時期に（統合するという話は）誰が考えても、それは酷な話だと思いますから。

教育長

（2校先行か3校同時か）どちらかの論調でお答えさせていただかないといけないと思います。どちらにしても2校か3校の話ですけど。それによっては、書きぶりが変わってしまいますからね。片方については否定的に書かないといけませんし、もう片方については肯定的に書かないといけないことになりますから、両方が並びますからどちらにも良い顔は出来ないと思いますが。

私の意見を言わせていただくと、子どもに対して無責任だと言われるかもしれませんが、平成31年4月に新しい小学校を立ち上げることに努力をさせていただいて、3小学校に入ってもらっていただけないかということを、引き続きお願いすると。新しい小学校の制度的な物については準備が出来たものから、皆さんにお示しするということをどんどんさせていただくというのが。それが事務局案でも、とりあえず町民の皆さんに投げかけるということを許していただければ、今、お話しした方法で進めさせていただくと私としてはやりやすいと思います。困難であっても構いません。私の頭の中で整理しやすいことなのですが。

教育委員

教育委員会として1年3か月かけて2校先行と4月5日に決めて、その2校先行でなければならないと判断したにも関わらず、なぜ3校同時に変わるのですかという理由付けがないまま、2校か3校かということ自体がナンセンスではないですか。2校、3校のメリットだとかデメリットだとかという時期ではなくて、2校先行と私たちが決めたのであれば、やはり2校先行をもしも変えるのであれば、それを超えるだけの理由をきちんと言わないと駄目ではないですか。決めたわけですから。なぜ2校先行と決めたのですか。そこには自分の意志があったわけですね。教育委員それぞれに。なぜ2校先行と4月5日に決めて5月7日に文書で決定まで出したのに、なぜそれをどうのこうのと言われて変えたいのであれば、私たちが納得出来る3校同時でないといけない理由を言っていただきたいです。そうでなければ納得出来ないでしょう。私自分の教育委員としての責任はきちんとした議論をした中で決めていかないといけないと思います。大切なことからこそ、きちんと理由を述べて、なぜ変えるのか、みんなが納得出来る理由で変えないといけません。それをメリット、デメリットだという話になっていますが、それを私たちは乗り越えて2校先行と決めたと思っています。変えたいのであれば、変えたいで良いですよ。なぜ2校先行だと決めたことを変えるのですか。その理由を教えてください。しかも年度途中ですよ。

教育委員

地域の方、それから保護者の方、そういう人の意見をある程度、掌握したつもりだったのだけれども、ずいぶん誤差があったというのがひとつ。それから地域協議会や町長部局、議会に対しても温度差をすごく感じました。それからやはり大きいと思うのが、東小が2校先行した時に今の形がそのまま残せるだろうかということです。子どもたちが楽しんで伸び伸び出来る東小を残せるのだろうかと考えた時に2校先行してしまうと、それはなかなか難しくなるなと思います。それと一緒に通学路の話が出たり、学童クラブの学童の話が出たりしているんですけど、そういうことを含めてこれから新しい学校にむけての話し合いをたくさんしていかないといけません。その時に東と西と南の全部で、保護者も地域協議会も一緒になって準備委員会を作っていくと思いますが、それが皆さんが同じように前向きな気持ちで出来るのかどうかと考えた時に、自分たちが見誤っていたのは、いろんな意見を聞いていなかったなということが一番大きいと思います。

教育委員

地域協議会の方は、再考してくださいと出したのは、私、あの時に地域協議会との懇談会に緊張してしまって上手く説明出来なかったんですけども、誠実

な説明が出来なかったと思うのですが、やはり、地域協議会の会長会が出された要望書を見ても、私たちの考え方、道筋が分かっておられない。それでもの言っておられるのかなという違和感が凄くあったんですね。なぜ変えたのかみたいなことが書いてありまして、それは変えたのではなく、始めから3校という話はしていなかったでしょうと。私たちにしてみれば。だから果たして地域協議会の意見、要望書が本当に地域の6人の会長が書かれたことで、この東小学校の保護者も書かれていましたが、保護者は地域の一員にも関わらずそういうことを全く意見交換もしないまま出してしまったと書いてありましたね。それが本当の思いだと思うのです。私は、どちらかといえば、やはり地域協議会、小鹿と三徳の地域協議会がこれから地域協議会を背負って立つような保護者や次世代の子どもたちと上手くコミュニケーションが出来ないまま違う意見を要望書として出してきて、本当にそれで良いのかなと思うところはすごくあります。だからこそ、今、きちんと説明しないといけないのではないかと思います。地域協議会が再考してくださいという要望書を出した一方で、それは話し合われていないでしょうと保護者から出ています。これはやはり異常な状態ではないのかなと私は思うのです。先ほど委員さんが地域協議会の意見を聞いていなかったと言われましたが、やはり地域協議会でもいろんな考え方がおられるし、私が東小学校の支援している人のグループに聞くと、やはりなくして欲しくないということを言われますので、地域の方がすべてそう考えているとは思いません。だからこそ、きちんとした説明をして、地域がそうだといいても保護者がどういう意見なのか聞くべきではないのかなと思うのですが。私たちの中では、早く決定しないといけないのでどちらかというのではなくて、そういう判断を私たちの中で本当にして良いのか、もう一回、東小からこういう質問状が出たらそれで良いのかどうかということを確認に行かなければいけないと思います。ここに出ているものだけでは、判断出来ないと言われましたが、全くそのとおりだと思います。でも、出てきた以上は、一旦、どういう意見なんですかと聞きに行くべきです。私たち教育委員は聞きに行っていないのでね。やはり、こういうのが出てきたら一回行くべきだと思うのですよ。それから2校なのか3校なのかという議論をしていかないといけないのかなと私は思うのです。そうでなければ、余計に不信感を生むのではないかなと。2校先行と言っていたのに、いきなり3校に決まったなんてあまりにも恥ずかしい、お粗末な話ではないでしょうか。それじゃあ教育委員会はいらないんじゃないですかということになりますよ。やはり、意見を聞くのであれば、今、徹底的に聞かないとこれを逃したら、もう聞く機会はありません。今このタイミングで聞きに行くべきだと思います。今、そういうふうに意見を聞いていなかったというお気持ちがおありなら、やはり、もう一度聞きに行くべきだと思います。それから決定するべきだと思います。

教育委員

どちらにしても東小の保護者や地域の方には話を絶対に聞かないといけないと思います。11日に回答を提出ということですよ。お伺いして、それぞれメモをしてそうですかといっても、こちらの意見も出していかないといけないと思うのですよ。「はい。分かりました。また帰って相談します。」となるかもしれませんが、質問に対しての答えは、向こうは聞きたいですよ。難しところですね。

教育委員

一応スタンスは、やはり2校先行ということで、私たちは決めましたが、それに対してどう思いますかということをしていないと賛成か反対かとも言えないのです。今までそういうことを言っていないのです。そこで賛成というのか反対というのか、そこを聞いてみないと分からないと私は言っているのですよ。何も提示していないのです。賛成か反対かということ、この間の町長部局との意見交換会でもありましたが、まず提示してみないと、反応って返って

こないじゃないですか。提示して初めて返ってくるじゃないですか。私たちは実は2校先行に決めたのです。でも、今揺れ動いていますと、素直に言ったら良いじゃないですか。だから意見を聞きたいのです。それで良いのではないですか。三朝町で6,500人の町ですよ。統合なんて最初で最後ですよ。だからこそ大事にしたい。東小学校も50年続いているわけですよ。50年間の歴史があるからこそ、きちんとした形で閉じないといけません。三朝町の誇りに思える東小学校の閉じ方として本当に年度途中で良いのか、それをもう一回、保護者の方に投げかけてみるべきだと思うんですよ。だから私たちは2校先行というスタンスでいくけれども本当にそれで良いですか、例えば、先ほどの委員さんみたいに、それは残して欲しいけどという意見もあれば、もしかしたら統合して欲しいですという方もいらっしゃるかもしれませんが、とりあえず決定しましたがどうですかということを、投げかけないと賛成か反対かという意見は出てこないのではないですか。

教育委員
事務局

よろしいですか。一回、東小へ行ってみませんか。

2校先行の場合に東小をどうするのかということまで、ある程度は方向性を決めておかないと（話の途中）

教育長

今の話では揺れている教育委員会が話を聞きに行っても構わないのではないですかということです。

教育委員

決定は2校先行なんですよ。教育長がおっしゃるように、新小学校を立ち上げて、そこに私たちはまず平成31年4月に南小と西小を先行統合することに決めました。でもいろんな意見がありまして、再考してくださいと言われていますが、皆さんがこういうもの（質問状）を出されたから、2校先行で決めたけれども、皆さんの率直な意見をお聞きしたいので、どうですかということを問かけられるのも良いのではないですか。今までそういうことをしていなかったでしょう。

教育長

別の視点と言いますか、もう一つ、西小学校も閉校しないといけません。西小学校の皆さんに何も聞いていないのですよ。この間ずっと、教育委員会は。西小の皆さんの意見というのも大事にしないといけません。同じように南小学校の皆さんの意見も大事にしないといけません。東小学校のことばかり話しているのですけど、西小学校も閉校になるのです。新しい小学校を立ち上げるとなりますと。ある意味、皆さんにこの論議をしてもらう町民集会を開催してはどうでしょうかというようなことも前、話をしたこともあったのですが、ひょっとしたらそういうした方が良いのかもしれないですね。

教育委員

すみません。私が東小に行かないといけないと言ったのは、これ（質問状）が出たからです。他からは、出ていないですよ。やはり出た以上には、そこに行かないといけないのではないかと思います。

教育委員

やはり、西小も南小もいろいろと問題が出ていますよね。本当に2校先行で良いのかということが。やはり、どのみち町民集会なり、西小、南小に対しても話をしないといけないと思います。最終的には、全部に行かないといけないかなといけないと思います。しかし、今回は全町よりも東小かなと思います。ただ、共通理解しておきたいのは、保護者から（質問状が）出てきたのであって、その地域住民っていう話ではないですよ。今の小学校の保護者ということですよ。幼稚園の保護者という話でもないですから、そのことを考えながら、ここだけで全部決めるというよりも、ここの意見を吸い上げるのであれば、先ほど、教育委員さんがおっしゃるのもありだと思います。2校先行としましたが、今、実際、揺れ動いていると。正直言って、「教育委員会が決定しておって何だいや。」と逆の立場でしたら言うと思います。ですが、実際はこういう状態ですから、とにかくいろんな意見を聞かせてもらって、例えば通学路とかでしたら、皆さんが良い環境にしたいですよ。

- 教育長 ただ、通学路とか何とかという話を、今、揺れ動いている状態で話をしようと思っても、そこはどこかに芯を置いて話をしないと、どちらにも取れてしまいますから、東小が残るということになると、それぞれ今の制度でお願いしますよと言えるのですけども、1校になった場合には新しい制度を考えるのか、従来の制度で引き続きになりますけどお願い出来ますかと大まかに言いますとそういう話になります。スクールバスという話もありますが、事務局の検討した範囲では難しそうだと言報告させていただいてますから、そういうところを決めてお話ししないといけません。ということになると、3校と2校の比較案を持って、2校ならこうです、3校ならこうですというような話をするのか、2校だけの話にしてしまうのか。私としては、まだ3校だと思っていますので、途中でであろうと3校入るための学校ですと示したうえで、2校先行になっても仕方がないという持論は変わっていません。
- 教育委員 教育長が、持論は変わってないとおっしゃられましたが、この前にも言いましたけども、2校先行は教育委員会決定ですので、個人の持論だと言うのは、公の場でおっしゃるのは、本当にやめていただきたい。それをするとうちやぐちゃになります。教育委員会としての決定なのに、自分はこういう持論だと公の場で言うと、社会的に見ても、例えば役員会でこう決めたのですが、私は違いますという感じと同じです。組織なので。個人でなくて、教育委員会という5人の組織なので。その中で決まったことを自分は違うのだと公の場で言われるのは、ぐちゃぐちゃになって、何が言いたいのかということになるので、本当にやめていただきたいなと思います。
- 教育長 今、お話ししたのは、私の持論はそうですから、教育委員会の中で私の持論を指示していただければそのように回答出来るということです。
- 教育委員 今でも、ずっと2校先行に決まった後も、決定前も教育長の立場で3校だ3校と言われると、本当に決定したのは4月5日でその後も違ったことを、決まっていなかったことを言われているのは、結局、どうだったのかなと。それが私は残念でなりません。決まっていなかったことを教育長という立場で公の場で言われるというのは、それは違うのではないのでしょうか。教育長の立場で言われると、皆さんが教育委員会の決定だと思いますので、私が言うのとはわけが違います。一教育委員がこうなんですというのとはわけが違うので、教育長が自分の考えを協議中にも関わらず、まるで決まったかのように外で言われると、何回も言いますが、そこが皆さんが3校同時に決まったんだと誤解された一番の原因ではないかと思いますので。公の場所で自分は違いますとおっしゃられるのであれば、私たちにも言えるということなので、それは組織として成り立つのかどうかということを考えていただきたいと思います。だからこそ、私は申し訳ないですが、話が逸れますけど、だからこそ私は、きちんと今までの道筋として、何をいつ決定したのかということ公表したいです。そうでないと教育委員が勝手に2校にしたみたいないかに捉えられる方もいらっしゃると思いますので、それは違うでしょうと思っています。真実はすべてオープンにすべきです。
- 教育長 ある意味勝手に、教育委員会が2校先行にしたのだろうという印象は持たれるのは仕方がないです。そうやって発表したのですから。説明も前触れもなくしたのですから。
- 教育委員 そういう意味で言ってないですよ。それまでに協議中にも関わらず、3校3校と言っているその部分が誤解されているのではないかと私には発言しました。
- 教育長 教育大綱にも3校統合すると書いてあります。3校というのは、大命題として変わっていません。
- 教育委員 3校同時とは言っていないです。
- 教育長 同時とは、それは同時ですかと問いかかけられれば、同時もあり得るという話

はしております。

教育委員 それは誤解を招く発言をされています。実際に（地域協議会の）要望書は誤解を招いているわけですから、それは説明の仕方が悪かったということではないですか。

教育長 私はずっと同じことを言っているのですが、町長も（3校統合を）目指すとはおっしゃられているが、同時統合とはおっしゃられていません。それは同時統合だというふうに新聞報道で発表されておりますから、皆さんが同時だと思っていらっしゃるのには仕方がない話だと思います。

教育委員 ずっと統合についての話を説明責任として外でされるのは教育長だったわけですので、私たちが行く訳ではないので、その部分は誤解を招かないように、説明をしないといけないと思います。それはもしも自分は伝えたつもりでも相手はそうではなかったら、やはり、それは伝わっていなかった説明責任になると思います。伝えたつもりなら、私は伝えたつもりだよと。でも、相手は実際にそういうふうに思っていないです。それを誤解されないように、説明するのが説明責任だと思いますよ。外に出た時の。説明をしたけど、私はそう言いましたとは幾らでも言えますよ。子どもでもそうではありませんか。僕はそういうつもりで話していないよと言いますよ。でも、大人の社会で、しかも教育長の立場でそれを言われると、教育委員会の一員としましては、大変困ったなと思うからこそ、公表したいと言っているんです。

教育長 公表するのは良いのですが、議事録以外に公表するものはありますかというのがずっと論議に残っていますが。

教育委員 いえ、違います。論議していないです。

教育長 教育長としてどう考えておられますか。どう思いますかと問われた時に、協議中という答えはなくて、教育委員会で協議中という言い方にしましょうということなら、そうします。

教育委員 今までの教育委員会の中ではそうでした。現在、決まっていませんとか、話し合い中ですというふうに公の場では言われていたと思います。

教育長 ただ、言い訳をさせてください。私が出て行った時には、今までの長い論議があったうえで、一転二転している状況の中、教育長としてどうするのか、何を狙っているのかということをお問われているところが多くて、それを答えないとならないというのがあります。ですから、教育長としてということで皆さんにお話しをしたということです。私もうる覚えですが、長い経過の中で、一転二転したという言い方を皆さんがされて、また一転したものですから、それに対してどうかということになりました。それが町長ですとか、地域協議会ですとか、東小学校の質問状といいますか、文書をいただいていますので、いずれにしても再考しなくてははいけませんし、再考してその結果はどうだったのか返さないといけません。

教育委員 3校に決まっていたのに、私たちが動議を出したから、ひっくり返ったんだという誤解をされている方が多いです。そう一般質問で言われていたじゃないですか。

教育長 動議であることは間違いありませんよね。

教育委員 それは違います。動議は違います。4月5日に（2校先行を）決めたんです。

教育長 動議でなければ決定は出来ませんよ。教育委員会決定をするには、議案でない限り（話の途中）

教育委員 文書化することを動議したのです。

教育長 ですから、教育委員会決定を出すための動議です。

教育委員 3校もひっくり返した形になっているみたいに皆さんが取られているようです。

教育委員 では、3校同時統合を動議として挙げられたことがありましたか。

教育長 お願いして（話の途中）
教育委員 動議ですよね。
教育委員 それをお聞きしたいです。
教育長 それでは、改めて3校同時で行くという話で一回採決するという形にしますか。というのがですね、皆さんと一緒に小学校統合を進めていくというスタンスで行きたいですから、話し合いで向かいたいですけど、なかなか方向性を同じに出来ない状況にありますから、もう一度採決させていただくということでしょうか。

教育委員 そういうことを言うのは優勢な方が言われるべきことですよ。
教育長 それは分かりません。採決を取ったことがないと言われますから、言ったまでのことです。

教育委員 結局、動議として挙がったことがないので採決を取ったことがないということですよ。
教育長 それは全員で一致した方向で向きたいという思いで。議案にもしていませんし、そういうことはしていません。ですけど、今まで議案になったことがないということですから議案にしてよろしいでしょうかとお聞きました。

教育委員 議案になっていないことを外でおっしゃるのは不自然ですね。
教育長 教育委員会全体で決めていないと言われますから、改めて決めましょうということですよ。

教育委員 今までのことを言っていますので、その議論はおかしくないですか。今まで決まっていない、動議にもしてないことを言われたわけですよ。そのことについて、先ほどの委員さんはおっしゃられて、その論議を変えようとされるのですか。誠実ではなくなります。

教育長 誠実ではないと言われれば今まで（話の途中）
教育委員 誠実ではないではなくて、誠実に答えていただきたいです。
教育長 私は教育長になって皆さんにどういう考えで行くのかということをお話した時に、3校の小学校を統合させるという意味での新しい小学校を作っていく、3つの小学校に入っていく、このように進めますのでよろしくお願ひしますと、それで向っていただいていると思っていました。ですが2校先行だという話がありました。とりあえず、その新しい小学校の形を作って2校先行というのは、小学校の皆さんに聞いて入れる時に入ってくださいましようということで今まで来たということです。ただ、その新しい小学校の形が示めすことが出来ていないということです。

教育委員 それでは、この前もお聞きしましたが、おっしゃってきたことは3校同時統合が大前提であったことになりませんか。2校先行ということが動議で挙がったってことをおっしゃるなら、3校同時統合ありきということになりませんか。そもそもが。

教育長 3校同時統合を目指すということは、変わらないのではないかと思います。3校が（話の途中）

教育委員 同時はついていなかったですね。あきらかに今の発言はおかしいです。同時ということは言われていなかったですよ。

教育長 今、同時と言われましたから（話の途中）
教育委員 委員会のなかでは言われていませんが、外では言われていましたね。
教育長 それは同時はあり得るかと問われましたから。それを皆さんが望まれるなら同時もあり得るということです。

教育委員 それは教育委員会の中で話し合った中で勝手にそういうことを話しても良いのかどうかということをお話しています。

教育長 決定ではないですから、そういうこともあり得るという話ですから。いろんな想定が出来る話を（話の途中）

教育委員 議論はしていません。

教育長 質問の中の想定の話ですから。いろんなことが考えられるの中の一つとしてそういうこともあり得ると言っただけです。

教育委員 そうなんですか。では私たちも、聞かれたらそういうこともあり得ると、個人的に言っても良いということですね。教育委員として。

教育委員 そんな水掛け論をしていてもどうしようもないと思いますので、前を向いてすべきことを議論しましょうよ。やはり、ここで決めたことは責任を持って説明していかなければならないことを確認しておかなければいけないと思います。

教育委員 2校先行を決めても他で違うことを言われていたじゃないですか。

だから個人的に言っても良いということですよ。おかしくないですか。私は言うてはいけないと思っていたのに、教育長は言うても良いという話になりますよね。議会でも言われたし、地域協議会でも言われましたよね。個人的意見を聞かれたら、幾らでも言うても良いということですね。そこをきちんとお聞きしたいです。

教育長 教育委員会の長として、教育委員会事務局の長として、あなたはどう進めていくのかと問われるわけですから。

教育委員 そういうことではないです。決まったことについて決まっているのにも関わらず、自分はこうですと私的な意見を言うて良いかということを聞いたのです。

教育長 私は、教育長として、先ほどから言っているように、事務局の長として教育委員会の長として、あなたはどう舵を取っていきますかという質問に対して答えたのです。教育委員会の決定について問われているわけではないのです。

私という人間が教育長として何を目指して、どう進んでいくのかを問うていらっしゃるから、それを答えているということです。

教育委員 だから私たちも、勝手な事を言うても良いということですよ。

教育長 教育委員会の決定は、今日「2校先行ですよ。」というのが生きていますから、なくなったわけではありませんからね。

教育委員 だから言うても良いということですよ。今後も、もしも3校同時に変更することがあっても、私は全く反対でしたと話しても良いということですね。個人的には幾らでも言うても良いということですね。どこにいても。

教育委員 こんな議論をしていてもきりがないので、私が思うのには、三朝のことを考えて、今こういう議論をしているのですから、自分が思ったことでもこれは絶対に三朝のためにならないなと思ったら黙っておきますし、ここでどうのこのという話ではなくて、教育委員は三朝の教育について論議していくわけですから（話の途中）

教育委員 私が言いたいのはそういうふうに向っていこうと思っているところに、個人的に聞かれたから、こう答えましたという人がいたら、結局、そういうものが崩れていくんですよね。教育委員会として一つにまとまらないじゃないですか。いつまで経っても。でもまとまらないと良い仕事は出来ませんし、良い説明も出来ませんよね。その前段で、きちんとしたことをしましょうと私が言いたいです。良いことをしたい、みんなそう思っていますよ。だけど、そういう基本的なスタンスを本当にそういうふうに関人に聞かれたら、個人で答えますというスタンスで良いのですかということを中心に再確認してかないと、また同じことになりますから。この前みたいなことになると、結局、教育長と違うことを言うてんじゃないですかということになるじゃないですか。私たちの立場。私たち矢面に立たされたわけですよ。議会にしても、地域協議会にしても。みんなが決めたことが、水の泡でないけれども、ここで崩れて違う意見を言うことが、どこに行っても起こり得ることですよ。説明に行かないといけないうのに、私は違っておりましたと言っても良いのかどうか。教育長の

行動を見ていたら、どう考えてみても決まったことでも個人的な意見を聞かれたら幾らでも言っても良いということですか。そこがないと説明もきちっとした説明も出来ませんよね。良いことも出来ないではないですか。教育委員会の考え方が一つにまとまるのには、当たり前だと思っていたので、個人的な意見を聞かれたら、そのように幾らでも言いますというのが、私個人としての意見を言ってくださいと言われたら言っても良いということですかということころをきちんとしておかないと、これからの説明も乗り越えられないでしょう。

教育委員
教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員

だから言わないように（話の途中）

言ってるじゃないですか。

だから今までのことは（話の途中）

今までのがおかしいでしょう。

おかしいといわれても、前向いて（話の途中）

そこを認めていただかないと私は前向けないですね。良い話とか、前向きな話が出来ません。ほんとにもうショックでしたから。ほんとにショックでした。こんなことがあって良いのかと思いました。個人的な意見をどんどん言われるのは。

教育委員

私は、とにかく個人的に聞かれても、教育委員会でこう決めましたということにすべきだと思います。

教育委員

今までのことはどうされるのですか。私たち立場がありませんよ。申し訳ないですが、今までしてきたことの責任とか重みとかを感じていただきたいと思うのです。するっと流されるけど、それはやはりおかしいと思うです。分かっていただけないかもしれませんから、多分、また個人的なことを言われるのでしょうね。

教育長

だから教育長としてどういう方針で進めて行こうとしているかということ聞かれているからです。

教育委員

ですから、私たちも教育委員としては良いですよというのと同じことではないですかと何回もこの前からお聞きしてます。決定した意味がないですよ。決定してもずっと個人的だ個人的だと（話の途中）

教育長

最終的に決定して文書を出したのですから、そこから先は何も言っていません。

教育委員

言っていますよ。地域協議会で。地域協議会と教育委員の会で言われましたよ。6月の。

教育長

どういう経緯で2校先行に決まったかという時ですね。

教育委員

だからその責任を問うているのですよ。教育委員会決定の文書が出ているにも関わらず、個人的だからと言われたわけですよ。

教育長

私がずっと言っているのは、新しい小学校を作りたいと。その作り方はこうですよという話をしているのです。それ以上は何もないです。

教育委員

教育委員会の中では話し合いは、結局、交わらずに、ずっと進んできたことが一番の原因ではないですか。外で言われることと、ここで言われることの教育長の違いが結局、ごちゃごちゃになってきて、結局、子どものために一番良いことをしましょう、ほんとに一生懸命になってきた1年3か月でしたけども、結局、なんかこういうことで子どもに一番迷惑を掛けているなど、ほんとに悲しい出来事です。

教育長

すごく遡りますが、平成25年か26年からこの論議はずっと決定をしてから、一転二転しながら来ているのです。その経緯の中で、また元（2校先行）に戻っています。これをどう責任を取るかというのが、教育委員さんの責任でもあります。特に当時、教育委員だったお二人はそこに関わってらっしゃる。その間の経緯でこう変わって来たことを説明をしないといけませんし、今日、小学校をひとつにして行こうと向かったわけですよ。ですが、また2つにすると

教育委員
教育長
教育委員

ということです。私の意見として言わせていただきますと、竹田保育園、賀茂保育園、みさきこども園の保護者の意見とか、教育委員さんの皆さんと聞く必要がありますし、小学校にも聞く必要があります。地域の皆さんの意見も聞く必要があると思います。その根拠になるものとしてアンケートがあるのではないのでしょうかと思っていたのですが、そういうことをする暇はないと思います。2校先行であっても新しい小学校の形を作っていく、お見せしなければいけません。そのためには、新小学校の形、通学ですとか、校舎をどうするとか、児童クラブですとか、3つを1つにするという大前提がありますから、校歌のことも校章のことも皆さんとお話ししないといけません。公募もしないといけません。それをさせてください。そのことにまい進するとしたらいかがでしょうか。

この質問状が出ているので（話の途中）

回答するまでに行くという意味ですよ。

行って話をしたいですよ。その時に正直なことを皆さんが言うなら言うで決めておいて、例えば今2校先行と決定したのだけれども、実際、揺れているのは、揺れていますよね。だけど、それこそ、今2校先行で絶対1枚岩になって何が出て来ても2校先行です、こういう手があります、こうですと言っているのか、それとも3校統合で揺れているところで論議しています。3校同時統合と2校先行統合の両方を出しながら話を聞いたり、説明したりするというのも手だと思います。2校統合だけで1本で進ませるというのも手だと思います。それからここで仮に3校だと決めたとしたら、3校で今こういうことに考えておりますというのも手だと思います。どれもありだと思いますが、そこをはっきりしておかないと、ずるずる来て「何だか訳の分からないことを言いよるぞ。」ということが一番怖いので、やはりどの考えも子ども、親、地域を考えてのことなので。

教育委員

統合というのは、子ども・保護者・地域だと思うのです。そのために一生懸命、話し合っていて考えていろんな事を資料を作って勉強してきたのです。やはり東小からこういうもの（質問状）が出てきて、私が保護者であるということもあると思いますが、とても切実な想い、ここを本当に聞きに行きたいなと思います。そのスタンスは私は今、決まっているところで行きたいなと思いますが、どうしても回答はしないといけないことですし、東小で伸び伸び過ごせるかといえば反対もあるわけですよ。特別支援の子どもについても配慮があるのだろうかとか、他校を集めれば良いという統合ではなくて、子どもたちが集まった時に一番ベストな状態で、統合を迎えてやりたいと思うからこそ、年度途中はというふうに私は考えています。確かに（統合が）延び延びとなるのではという不安があるからこそ、今、2校先行が決まっているのですけど、だからこそ東小の保護者にこういうのはどうですかというのは投げ掛けるべきではないでしょうか。そのうえで2校を3校にと言われたらそれまでですし、そのためにも行かないといけないのではないですか。東小が良いと思っている保護者が、それでも一緒に行った方が良いという意見が多ければ、もっと考えてきますということですし、2校先行でやってほしいというのであれば、そうだと思いますし。やはり主導はそこでないと、そこはきっちり責任説明がなければ、もしも強引に3校になった時、同時となった時、メリットで書かれていたけれど、一緒になって考えることなんか快く出来ないような気がします。東小の保護者が強引に自分たちが何の説明もなく、納得しないまま、3校同時だと言われた時に、では新しい小学校を作る中に快く参加出来るのかというところにすごく不安定だなと思います。3校同時のメリットと書いてあるけれども、そこもデメリットになるのではないのでしょうか。やはり東小は残してほしかったのだと、子どもたちも思っているかもしれません。子どもたちは違うかもしれませんが、だからこそ、今決まっているのは、2校先行なんですから、そのス

- 教育委員 タンスで行きたいけれども、どうですかと投げ掛けてみるのはどうですか。
- 教育委員 言われることは分かります。やはり話をして、いろんな意見をお聞きしたいですね。ただ、今の東小に行っても極端な意見が出しやすいと思うのです。その反対意見が出しにくいのではないかなと。2校先行と出しているんな所でいろんな意見を聞いてみたら、やはり、このまま東小を守れるのだろうかと考えた時に、やはり揺れ動くわけですよ。2校先行と決めたのだけれども、実際いろんな意見を聞いたり、要望書を見たりすると、いろんなことを考えなければなりません。正直、何人かに言われたことがあります。何でも意見が言えるような会が出来ないでしょうか先生と聞かれたこともあります。個人的になら、言えますけど、秘密にしたいことなら、絶対言えませんしという話をしました。そういう話を聞いてほしい人はたくさんいると思います。それこそ、こんなことになったらどうなるでしょうかとか。こういう会で話をして、皆さんの意見がほぼこうでしたから、これで決めますではなくて、その意見を参考にして、もう遅いかもしれませんが、練らせてくださいというスタンスかと思います。それこそ、もうほんとに遅いかもしれませんが。やはり南が急ぐというのがありますから、まず、この時点でどうするかということを考えないといけません。
- 教育委員 南小はもう急がないといけません。東小の保護者としては、今の委員さんと同じ意見になってしまいますが、南とは状況が違うと言われる方もいらっしゃる。引きずられて統合なのかと思っている方もいらっしゃいます。
- 教育委員 本当に、ざっくばらんな意見交換が出来れば、ほんとに良かったなと思います。堅苦しい場だったら言えないという方もアンケートでも書けないという方もいらっしゃると思うのですよ。でも、出てきた気持ちはほとんどここに集約されていると思うのですが。やはり、話をしてお互いの気持ちとかそういうものを確かめる、小さい町だからこそ、後に引きずらないやり方というものをしていきたいなと思います。強引に何も聞かずにやってしまうことも、もしかしたらあるのかもしれないけれども、そういう方法もあるかもしれないですけど、やはり三朝町に住んで良かったと、三朝町の学校は良かったと言ってほしいです。だからこそ、統合は強引にするべきではなくて、こういう質問状が出てきたのなら、その話に耳を傾ける機会というものがあるのではないのでしょうか。
- 教育委員 文書で回答とありますが、意見を聞きに行ってからでも良いのではないですか。
- 教育委員 ここ（7/11）までにということなので、行って話を聞くことが先でも良いのではないのでしょうか。話を聞いてみて。そうでなければ回答の文書は書けませんという形で、返したらいかがでしょうか。
- 教育長 それは、先方がそういう機会を作った時に、この11日までに集まっていたかどうかということを知りたいと、開催出来るかどうか分かりませんが。
- 教育委員 意見を聞きに行きたいので、意見というか、声を聞きに行きたいのでということ。
- 教育委員 東小の保護者に意見を聞くのは良いと思います。それは合意形成という意味でも聞いておかないといけませんし、町長からの宿題の中では、地域協議会で地域の声が以前は半数以上の方が統合に賛成、3小同時統合を望む声が一番多く、今もその割合は変わっていないのではないかなと思われるということがありますから、この答えを確認する必要があると思います。どのみち回答しないといけませんから。
- 教育長 確認ということはアンケートということですか。
- 教育委員 どういう方法か分かりませんが、アンケートしかないのかなと思います。

教育委員 ただ、そのアンケートは新小学校の話が出た時のアンケートなので、今とは違うのかなと何回も教育委員会で話してきましたので。

教育長 この確認というのは、今の状況の数字的なバックデータを持っていない中で、想像で（以前と）変わっていないのではないかということに対しての答えとして、アンケートを取ってみて、多かったです、少なかったですと確認をしてはどうかということですね。

教育委員 いかがでしょうか。確認すべきではという意見ですが。

教育委員 何番目の宿題でしたでしょうか。

教育長 町長の宿題の2番目、今もその割合は変わっていないのではないかというところですね。

教育委員 すみません。当時の3校統合というイメージが、とにかく今とは違っていたと思うのです。当時は新校舎ということが、前提にあってということと、それから漠然と3つが集まるという具体的なことが今ほどのイメージが2校先行だの3校同時だのではなくて、漠然と3つが集まるという形になっていましたので、そこが今とは状況が違うから、おかしいかなと思うところがあります。そこは3校統合ということは、将来的にそういう時期が来るであろうと。だけでも、結局、具体的な事は何も分からないけれども、とにかく、そう聞かれたらこうだと。それにこのアンケートに私たちは決して反してはいないと思うのです。結局、1回で行く（統合する）のか2回で行く（統合する）のか、つまり段階的な違いであって、3校統合を目指していることには違いはないですね。それをアンケートの結果を無視しているとは思いません。

教育委員 同時か同時でないかということは聞いていないですからね。

教育委員 同時統合の意見が多いのか確認する必要があるかどうかということですね。

教育委員 でも将来的には3校は統合するわけですね。

教育委員 いえ。町長の宿題にアンケートには3校同時統合を望む声が一番多いと書かれていますから。

教育委員 新校舎を建てるという話が議題に出た時のアンケートです。

教育委員 ちょっと良いですか。平成26年の時は新校舎という話は出ているのですか。

教育長 今、手元にあるのは、平成25年3月13日に町長への報告として、「南小と西小を統合するのが望ましい。東小については引き続き意見を交換しながら、検討する必要がある。」というのが、平成25年3月13日。続いて平成26年12月8日に町長に報告されたのが、「平成30年までに町内3小学校が統合し、新小学校の設置が望ましい。」ということです。その頃に新校舎が出てくるわけですね。ということはこれの前ですか。

 ですが、統合する時に3校同時という次の選択視として質問の中に出てきますよね。3校統合の場合どういう順番かということをし聞いた説明があつて。

教育委員 統合賛成のうち同時統合がというのはどれくらいあるかという聞き方です。

教育長 何年の頃ですか。

教育委員 平成24年11月か12月頃に南小保護者、東小保護者、東保育園、竹田保育園の保護者にアンケートを実施していますし、平成26年5月から6月には地域協議会が住民アンケートを実施しています。

 地域協議会は地域協議会で独自にされたのですよね。それから前段に言われた保護者に対するアンケートというのは、教育委員会が実施したものだということですね。

教育委員 このアンケートで問題になったのは、結局、小鹿（地区）と三徳（地区）の質問の内容が違う、同じ質問ではなかったと思うのですよ。それぞれで作成されたもので。

教育長 今の地域協議会のアンケートのことですね。

教育委員　　そうです。同じ内容ではなかったと記憶しています。

教育委員　　それに回答されたのが 65 歳以上の方が 65%以上くらいでしたね。保護者は見てもないと話していたわけですよ。

教育長　　これを一つの指標として使っておられるということですから。それにしても私たちは今の状況を確認する必要があるということですね。

　　今の状況については、私たちは全体的な論議はしていないので、基礎となるものがいるのではないかということですよ。

教育委員　　東小に行くかどうかですよ。

教育長　　いかがでしょうか。11 日の回答までに日程調整をして。

教育委員　　行く方が良いと思います。教育委員会としては 2 校先行と決定しているのだけれども、いろんな状況となり、今揺れていると。ですが、皆さんから質問状をいただいたので、一緒に考えたいと。

教育長　　他の教育委員さんはいかがですか。

各教育委員　　（各委員同意）

教育長　　それでは日程調整をしようと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょう。2 日（月）、4 日（水）、6 日（金）あたりで夜の 7 時とか 7 時半くらい。2 日くらいは確実なところをお聞きしますが、いかがでしょうか。

各教育委員　　（2 日（月）、4 日（水）の午後 7 時頃で調整）

教育長　　それでは、その 2 日間を先方にご連絡して調整したいと思います。

　　それから、地域協議会と町長への返しの件についてです。東小学校については、その会が終わってから皆さんに感想を言ってもらって、事務局がまとめてそれに見合った回答に整えるということで良いでしょうか。

教育委員　　そしたら、それにリンクさせれば良いのではないのでしょうか。町長と地域協議会の回答も。

教育長　　しかし、先ほどのアンケートとかですね、ニュアンスが違うのですよ。ですが地域協議会は再考してくださいと言っておられますので、再考した結果こうですというものをお返ししないといけません。

　　ですから、今、お聞きしているのは、東小学校と一緒に良いとおっしゃられていますけど違いますよということです。質問の中身が少し違うので、東小学校は東小学校で回答してから、考えるということにしますか。

教育委員　　その意見で全部を決めるのではなくて、その意見を聞いたうえで、教育委員会で再考したと出しましょうよ。再考した結果、これまでどおりでいくとか、3 校にするとか。

教育委員　　ここ（東小）を私は一番聞きたいです。もしかしたら東小も統合するとか、どんな意見を持たれているのか分からないのではないですか。本当のことが。生の意見として。それだったらというのがあるかもしれませんし。

教育委員　　実際に意見が読めないですからね。

教育委員　　だから聞きに行った方が良いでしょう。

教育長　　私の気持ちとしては保育園にも話をしようと思っていたのですが。

教育委員　　もしかしたら、東小学校区で保育園に行かれている方の声を掛けても来て良いでしょう。

教育長　　それは、先方があるので、先方に聞いてご了解いただければ、東小から質問状をいただいているので、それについての意見交換会をしますから、関心のある方にはどうぞという呼びかけをしても良いですかと聞いてみましょう。

教育委員　　お聞きして、もしも良ければ来ていただくということで。

教育長　　PTA の了解が得られれば、防災無線で放送しても良いですし。

　　東小との意見交換会の結果で、事務局で原案を作ってその後、皆さんにお配りして協議するということですね。事前に意見だけを返してもらって、それをまとめておくということで。スケジュール的にはキツイでしょうが。

教育委員 録音はされますか。もし、良ければそれも併せて聞いていただいて良いという
ことであれば。

教育長 今日の会で、ここの中身について議論した時に、プライバシーに関わる発言
とか、そういうようなことが出た時には伏せますよという話はしていますから、
ざっくりした内容を語ることにについては、それは構いませんという了解を
もらったうえで非公開でお願いしますと言われたけど、論議の中では出るとい
う確認はしていますので。

教育委員 それは質問状の鑑文にあるので良いのではないですか。
教育長 そうではなくて、質問状を受け取った時に確認したのですよ。それに対して
了解をいただきました。教育委員会の会議のものは公表されますよと、あるい
は資料を公表しても良いですか、どうですかということがありましたので、今
お話ししています。

教育委員 では、具体的な内容が出てくるところは公表しないということですか。
教育長 議論の中で出るのは仕方が無いと了解をいただいたということです。資料を
会議資料として公表するのではなく。そういうことがありましたのでね。

教育委員 分かりました。会議資料としては公表しないということですね。
教育長 論議の中で一部内容が出ますけど、良いですかということです。駄目と言わ
れれば伏せるしかないですね。非公開で論議しないといけません。東小 PTA と
の意見交換会も同じような進め方で考えています。

教育長 では以上ですが、新小学校の立ち上げスケジュールについて説明をお願いします。
事務局 新小学校立ち上げスケジュール
教育委員会事務局として、最終的に3小学校が集まる新しい小学校として学
校名、校歌、校章がどういうものが良いのか進めさせていただきたいと。あく
まで事務局としてのバックデータを作り、それを基に教育委員会、統合準備委
員会等に提案する資料づくり等ということで、それぞれの公募をしたり、通学
方法の調査をしたりというものを、事務局として進めさせていただきたいと考
えています。スケジュール的には、厳しいスケジュールですけど、お示しして
いるような流れで進めたいなと考えているところです。教育委員会の方で進め
ても良いですよということであれば、今まで準備してきたものをもう少しまと
めまして、取り掛かろうと考えているところです。

教育委員 ここはもう東小を含む3校をベースに考えるということですね。
事務局 2校先行、3校同時とかいうのではなくて、新しい小学校を見据えた時にど
ういうものが良いですかというような問いかけをしようかなと考えています。

教育委員 立ち上げる新小学校のことですね。
教育委員 その統合準備委員会にも、今後の準備作業には東小は当然全面的に入って
くるということですよ。それが聞きたかったです。

事務局 東小学校の方々も一緒にということで。町内3小学校対象と考えています。
教育委員 5月と書いてありますけど、7月でしょうか。
事務局 前回の委員会でも資料で出しておりましたが、その協議が出来なかったの
で同じ資料なのですが、今回提案させていただいております。

教育委員 通学方法とか西小の教具物品とか教材の備品とか取り掛かっても良いと思
いますが、この3つの新小学校名と校歌と校章については3小学校で考えるの
だけでも、どうなのでしょう。

教育委員 東小を交えて新しい学校という形で進めていかないといけないでしょう。
教育委員 そうなんです、これをするには道筋がないと難しいのかなと思うのです。
教育長 もう少し説明をお願いします。道筋というのは。
教育委員 どうなるかということが3校で進めるのだけでも、心の準備が必要なのかな
と思います。3校で協議するのですが、やはりそこがきちり決まったうえでし

ないと、また誤解を招くことになるのではないですか。説明もされていないので、誤解を招くことにならないかなと懸念があります。一緒に3校でやりましょうと全員にきちんと説明が出来ているわけではないので、そこは説明をしたうえで公募という形にしないと、また混乱が起こるのではないかなと前にも発言させていただいたのですけども、だから新小学校を3校で立ち上げて、全部一緒に考えましょうというのをはっきりと示していないですね。校歌とか校章とか新小学校名とかみんな考えていきますと明確なことを説明はされていないじゃないですか。なのでその説明が終わらないと、誤解をまた招くことになるのではないのでしょうか。私でしたら説明もされていなくて、これが来たら全然知らなくて「どういうことだろう。」とまた保護者がざわつくのではないかと思いますけど。

事務局 それでは提案として、7月2日か4日の意見交換会の時にも、いろんな意見をいただいた中で、こういう進め方も検討していますという説明をした後に（話の途中）

教育委員 そうですね。それがベストだと思います。説明されていないと、やはり混乱が起きることはしたくないですし、混乱が起きないように明るい未来が出来るような話し合いが持てる場があった方が良いのかなと思いますので、きちんとこういうスタンスでいきますよと、こういうこともみんな決めて行きましょう、2校だろうが3校だろうが皆さんで考えるのですよということを、保護者の方にきっちり理解していただいてからこういうことも出します、公募しますよということを明言してから始めるということが大事なと丁寧な説明になるのかなと思いますけど。

教育長 今の事務局案であっても皆さんにお諮りしてからということですか。どこまですこまでを（話の途中）

教育委員 良いですか。少し趣旨が違ってしまいかもしれませんが、この話は出てくると思うのです。東小との説明会の時に。前から話をしているのは、学校名はとにかくみんなで作りたいと新しい学校名は。入る時期が平成32年とか、平成31年が無理でしたらということは大変失礼だと思いますので、とにかくみんなと一緒に作っていきましょうと考えて進めてはどうでしょうか。

教育委員 説明してから配るのは全然構わないですが、ただそういうことを保護者にしっかり浸透していないとか知らない、お知らせしていないのに、それをするのは、やはり混乱を招くのではないかということです。

教育長 何をお知らせしますか。

教育委員 3校一緒になった時に、2校、3校に関わらず3小学校の保護者や子どもたちで考えていきましょうという共通理解をしてもらったうえで、公募することです。保護者に説明に行きます。

教育長 小学校の立ち上げスケジュールとしての事務局案の説明をこういう手順で進めますのでPTAの皆さんどうですかというのを3つの小学校で（話の途中）

教育委員 示さないといけません。示すのですか、すいません。示さずに行くのかと思いました。

教育長 示すということをして良いですかという問いですが、いかがですか。

教育委員 ですから説明に行かれるということですよ。これをこういうことにしますと保護者に。

事務局 私が聞いた感じでは左3つは各小学校の保護者に一度説明をしてからでないと事務局案としてでも動いてはいけませんという理解をいたしました。そのために（話の途中）

教育長 左側の3つというのは小学校名と校歌と校章ということですね。

事務局 ですから、今度、説明会へ行く時に、スケジュールを説明させていただいて、

	その後でないとり掛かっているという理解をしたところです。
教育委員	そういうことです。
教育長	このスケジュール表をお示したうえで取り掛かるということですか。
教育委員	一緒にやってみましょうというか、このスケジュール表でも良いのですけど、言葉でもきちんと説明をするということですか。
事務局	右の3つ、その他検討事項については、事務局で進めても良いという理解をしたところです。
教育長	通学方法、既存物品、教材備品、下のその他検討事項については（話の途中）
教育委員	私が言ったのは通学方法とか西小の物品、備品は、全然進めても良いということです。保護者に関することは、こういうことをしますということを示さないと、いけないのではないのかなと思いますけど。PTAが作るものもあり、通学方法、既存物品、教材備品なんか、これは通学方法は示さないといけないし、こういう物品なんかとかいうのは直接関係がないというか、学校にしているだけことなので、こういうことはどんどん進めていかないと間に合わないかなと思いますので進めて良いのですけど、ただ保護者や学校に関わることにについては、保護者にきちんと説明をしてから進めるという形が良いのではないのかなと思いました。
教育長	原案については作るのですけど、それを提示して進めることは構わないという意味ですね。
教育委員	原案は作っていただいて良いのですけど、それを進めましょうという声かけをしてから、皆さんにお示しするという形ということで、ごめんなさい。説明が悪かったかもしれません。
教育長	とりあえず、小学校名とか校歌とか校章について、そろそろ将来一つになる学校のものをみんなで決めましょうという話で、決め方としてスケジュールはこんなことを考えていますという説明をするということですか。
教育委員	あの学校名と校歌と校章は、保護者に話をするというのは良いですけど、保護者だけに公募するのですか。
教育長	今おっしゃったのは、公募の話ではなくてこういう手順で作り始めるということですか。
教育委員	こういうことをしますよと保護者に説明するということですか。
教育長	公募については、広く公募するか、狭く公募するかは次の話だと私は理解していますけど。
教育委員	あくまでも3校が一緒になって新しい小学校を作るということですね。
教育長	その趣旨を皆さんに言っておかないと、2校の為の校歌になってしまってもいけませんし、新しい小学校の校歌ですよという趣旨を徹底してからという理解で良いですね。
教育委員	保護者は、やはり、2校ですか3校ですかと出て来ると思います。そのところは、明確に2校です、3校ですと。今は2校ということに決定していますが、そういうことだと思うのです。各方面からこういう意見を聞いて、また再考しますという、再考してくださいという要望が出ていますので、再考します早いうちにという言い方をするしかないですね。それを確認しておかないとまた後が怖いと思います。
教育長	立ち上げスケジュールの説明についてはよろしいでしょうか。
	事務局よろしいですか。
事務局	はい。分かりました。
7 その他	
教育長	その他ですが事務局ありますか。教育総務課長お願いします。
事務局	大阪の北部地震を受けまして、町内の学校施設を確認しました。西小学校の

校庭にあるバックネットのコンクリートブロック、それと南小学校のプール、これは町道に沿ったブロック塀なんですけれども、この部分にクラックが発見されたということで、これを7月に臨時議会が開かれる予定がありますので、そちらの方に補正予算として提案をしたいと思っております。

毎回、補正予算について教育委員会の意見を聞くということですので、教育委員の皆さんには、このプールのブロック積、西小の校庭のブロック積を取り壊す予算を要求をしようと考えておりますのでご報告させていただきます。

それと、もう1つにつきましては、西小学校の職員室の拡張工事ですが、当初予定していた広さより学校側からもう少し職員室を拡張してくださいという要望がありまして、それに対応するような形で実施設計を組みました。当初予算では、金額的に不足する部分がありますので、増額の予算要求をしようと考えています。上側が今の職員室と休憩室、放送室の図です。下側の車線部分が職員室として広げる範囲です。

教育委員
教育長
事務局

(校庭側の)耐震のある所に出るということですか。

廊下の部分だと思いますが、廊下の所の斜線部分は何ですか。

廊下の部分ですが、この斜線の下に新しく補強の壁を造らないと、耐えられませんので、その影響で廊下の一部分のタイルを貼り換えるということです。

教育長

ここの廊下に壁を造るがために廊下に影響してしまうから、タイルの貼り換えを行うということですね。

事務局

それともう一つ、西学校からの要望がありました。下足場と体育館の間に第二倉庫があるのですが、そちらについて女子の児童が体育等で着替える場合の場所が狭いということで、児童用の更衣室にしてほしいということで、これについても、補正予算を要求しようと考えていますので、ご報告いたします。

教育委員
事務局

費用的には総額どのくらいですか。

現在、積算中です。

ただ、臨時議会までに教育委員会の定例会ですとか臨時会がない場合には、書面でのご協議をさせていただくかもしれませんので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

教育委員
教育長

メールで添付していただくということですね。

臨時会でも開催して案件とすれば良いのですが、時間がないことも考えられるので、書面による審議をしていただいてご意見をいただくということで。よければ議案として提出するという手続きを取ります。

教育委員
事務局
教育長

いつになるか分からないですね。臨時議会。

はい。まだ予定は決まっておりません。

補正予算の学校修繕に関する件について、他にご質問はありますか。よろしいですか。

教育長
事務局
各教育委員

その他、何かありますでしょうか。

特にありません。

特にありません。

8 閉会
教育長

それでは、以上をもちまして第6回三朝町教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時42分

第7回定例会を、平成30年7月26日(木)午後1時30分から開催いたします。